



3月9日、議員勉強会の一環で長原のシードル製造工場を見学しました

で、これにより年度末基金残高は七十二億七千七百五十万円となる見込みです。民生費では社会福祉総務費の繰入金に国保会計の経営基盤強化のため法定外繰入金五千万円を計上、衛生費では保健衛生総務費の水道会計への繰出金を財源調整により六百万円の減、土木費では道路新設改良費の工事請負費八百万円などの減、教育費では教員住宅の老朽化修繕費として三百六十七万円の増額、災害復旧費では公共土木災害復旧が実施設計及び一部を債務負担としたことにより四千二百六十万円を減額補正しました。一般会計全体の総額では二十七億六千万円となり提案のうへ可決されました。

○国民健康保険特別会計(第三号) 九百万円増額

歳入の主なもの、国庫負担金では療養給付費等負担金等の確定により七百五十一万円の減、国庫補助金では財政調整交付金の確定により五百五十一万円の減額、療養給付費交付金は年度内の交付額変更に伴い千八百三万円の減額、県補助金では特別財政調整交付金の見直しで二千二十五万円の増額、高額医療費共同事業交付金と保険財政共同安定化事業交付金を実績から合計二千六百六十三万円減額、一般会計繰入金は三十年度に予定されている国保広域化を見据え、経営基盤強化のための基金積立を目的とした法定外繰入金を五千万円増額、基金繰入金は給付費の見込等から三百二十万円の減額としました。

○介護保険特別会計(第三号) 九百万円減額

歳入の主なもの、保険料を百六万円の増額、国庫支出金を百二十万円の減、支払基金交付金を六十三万円の減、県支出金を七十万円減額、繰入金を七十四万円の減額としました。

○後期高齢者医療特別会計(第一号) 百万円減額

歳入の主なもの、特別徴収保険料額を百一十一万円増額、普通徴収保険料額を四十七万円減額、広域連合納付金に充てるための一般会計繰入金を六十四万円減額しました。

○村営水道特別会計(第三号) 七百五十万円減額

歳入の主なもの、給水工事負担金を百二十四万円増、水道使用料は見込み増により百八十八万円増額、一般会計繰入金は六百万円、基金繰入金を三百九十九万円それぞれ減額しました。

○村営下水道特別会計(第三号) 七百五十万円減額

歳入の主なもの、管理建設費のうち維持管理経費では薬剤費及び計装機器部品代で百二十二万円、電気料九十一万円、計器類の保守点検料が百五十万円、恩田井水管理委託料が五十八万円、浄水場屋根防水改修工事費の工法変更・入札差金で百二十九万円とそれぞれ減額としました。新設改良費では極楽浄水場流量計取替工事及び宝ノ戸・上野原配水池水位計等の更新工事の入札差金が発生し、百七十二万円を減、給水装置工事費は八十九万円の増額となり、総額では一億千七百円となり可決されました。

○介護保険特別会計(第三号) 九百万円減額

歳入の主なもの、保険料を百六万円の増額、国庫支出金を百二十万円の減、支払基金交付金を六十三万円の減、県支出金を七十万円減額、繰入金を七十四万円の減額としました。

○後期高齢者医療特別会計(第一号) 百万円減額

歳入の主なもの、特別徴収保険料額を百一十一万円増額、普通徴収保険料額を四十七万円減額、広域連合納付金に充てるための一般会計繰入金を六十四万円減額しました。

○村営水道特別会計(第三号) 七百五十万円減額

歳入の主なもの、給水工事負担金を百二十四万円増、水道使用料は見込み増により百八十八万円増額、一般会計繰入金は六百万円、基金繰入金を三百九十九万円それぞれ減額しました。

○村営下水道特別会計(第三号) 七百五十万円減額

歳入の主なもの、管理建設費のうち維持管理経費では薬剤費及び計装機器部品代で百二十二万円、電気料九十一万円、計器類の保守点検料が百五十万円、恩田井水管理委託料が五十八万円、浄水場屋根防水改修工事費の工法変更・入札差金で百二十九万円とそれぞれ減額としました。新設改良費では極楽浄水場流量計取替工事及び宝ノ戸・上野原配水池水位計等の更新工事の入札差金が発生し、百七十二万円を減、給水装置工事費は八十九万円の増額となり、総額では一億千七百円となり可決されました。

○国民健康保険特別会計(第三号) 九百万円増額

歳入の主なもの、国庫負担金では療養給付費等負担金等の確定により七百五十一万円の減、国庫補助金では財政調整交付金の確定により五百五十一万円の減額、療養給付費交付金は年度内の交付額変更に伴い千八百三万円の減額、県補助金では特別財政調整交付金の見直しで二千二十五万円の増額、高額医療費共同事業交付金と保険財政共同安定化事業交付金を実績から合計二千六百六十三万円減額、一般会計繰入金は三十年度に予定されている国保広域化を見据え、経営基盤強化のための基金積立を目的とした法定外繰入金を五千万円増額、基金繰入金は給付費の見込等から三百二十万円の減額としました。

議会だより

第1回下條村議会定例会 平成29年度当初予算等を審議

会期 3月10日から
3月22日まで

平成29年第1回定例議会は、3月10日に召集され、22日までの13日間の会期で行われました。村長の新年度施政方針と5名の議員より一般質問が行われました。専決処分の承認1件、条例の制定1件、改正6件、28年度補正予算5件、29年度予算5件、請願1件、陳情1件、意見書1件が提出され審議の結果19件を可決し閉会しました。

▼一般質問は、五氏より(敬称略) 初日に行われた一般質問は次のとおりです。

- 起債の完済を控える村営水道事業について 塩沢 道雄
- 下條歌舞伎の振興と活躍する村民の見える化について 福沢 敏
- 空き家と農地の情報の一体的活用について 細田 達三
- 空き家活用による地域再生について 串原 肇
- 就学援助政策の充実について 串原 肇
- 地域環境を生かした定住、交流人口増の取り組みについて 串原 肇
- 下條村生活改善について 福沢 敏
- ①公民館に設置されている葬儀用品の充実について
- ②返戻品について
- ③介護タクシーの充実について

利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

農業委員会等に関する法律の一部改正があり、農業委員会の委員の「公選制」が「議会の同意を要する市町村長による選任制」に改められ、委員の定数を地域の実情に応じて条例で定める必要があること、また農業委員とは別に現場活動を担う「農地利用最適化推進委員」が新設となり、その定数に関する条例が必要となるため新たに条例制定を行うもので、提案のうへ可決されました。これにより、農業委員定数は十二人、推進委員定数は七人となります。

▼条例一部改正

○特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

特別職報酬審議会において郡下で三番目に高い本則を村長「六十九万八千円」、副村長「五十五万九千円」、教育長「四十八万八千円」に見直す答申がなされ、提案のうへ可決されました。

○議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

特別職報酬審議会において昨年見直された役職に関わらず定率五%減額を維持する答申がなされ、それを提案し可決されました。

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

住民サービスやコンプライアンス意識の向上を図るため、適所に係長職を配置することに伴い、等級別の基準職務表に係長を加える等の改正を行うもので、提案のうへ可決されました。

○下條村非常勤消防団員に係る退職奨励金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

一定年退職時に退職せず、引き続き正副団長の職に勤務した者に支払われる退職奨励金が、一度退職したその後で正副団長の職に勤務した者へ支払われる報奨金と開きが生じている現状を見直し、退職することなく正副団長の職に勤務した者は定年退職時に最上階級の額に正副団長期間に応じた額を加算して支給するようにするもので、提案のうへ可決されました。

○下條村税条例の一部を改正する条例について

地方税法等の一部を改正する法律が平成二十九年四月一日付で施行されることに伴い条例改正をおこなうもので、主に軽自動車税における環境性能割の導入によりその課税標準・税率・申告納付による徴収・減免等が明記される内容で、提案のうへ可決されました。

○下條村使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について

一般住宅への需要が増加していることから、償還が完了している村管理の教員住宅を村営住宅に名称変更し、住宅使用料も建設年月日及び床面積等を考慮のうえ見直すもので、提案のうへ可決されました。

▼補正予算

○一般会計(第六号) 一億八千万円増額

歳入の主なもの、地方交付税は普通地方交付税を二千九百万円増額、「レスタ秋桜」「そばの城」施設使用料減免により六百七十七万円の減額、国庫支出金



は災害復旧費国庫負担金を実施設計及び一部を債務負担としたことにより二千九百七十四万円の減額、県支出金は農地・農業施設災害復旧費補助金の補助率増高等により八百六十万円の増額、繰入金にはふるさと納税への返礼品充当財源として「ふるさと応援基金」の取崩し等を行うため六百十五万円の増額、繰越金では前年度より繰り上げ償還財源として繰り越した一億七千九百万円を計上、村債は災害復旧事業の事業費及び補助額が決定されたことに伴い二千八百万円の減、臨時財政対策債を発行限度額の減により二百万円の減としました。

歳入の主なもの、総務費で公共施設整備基金積立金を二億二十三万円の増、ふるさと応援基金積立金を千四十二万円の増

平成29年 工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査時点は29年6月1日です。調査票へのご回答をお願いいたします。

政府統計

工業統計キャラクター・コウちゃん

経済産業省・都道府県・市区町村

▼意見書

一件の意見書が提出され、可決されました。

●地域の实情に応じた民泊制度の実現に向けた法整備を求める意見書

に向けた法整備を求める陳情書について 採 択